

本日7月28日の臨時会本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました議案第70号および議案第71号につきまして、本会議休憩中に開催した委員会の審査経過及び結果を報告します。

主な質疑として、議案第70号について、新型コロナウイルス感染症対策中小企業設備投資支援事業補助金の対象事業を10件にしている理由と、件数が10件以上になった場合はどうするのかとの質疑に対して、既にある固定資産税減免措置の事業に加える補助金なので、その既存事業の対象数が12件であることから算定している。10件以上になった場合は、再補正で対応すると答弁がありました。また、「GIGAスクール構想」による情報機器の整備が当初、リースの予定が購入に変わった理由は、との質疑に対して、計画当初は「GIGAスクール構想」の対象補助金でリースをする予定だったが「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が活用できることになり、それがリースではなく購入が条件だったので購入することになったと答弁がありました。「GIGAスクール構想」に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を使う事を市町が選択できるのか、との質疑に対して、景気対策という目的と学校のコロナ対策という意味で活用できるとの答弁でした。市単独の入札をせず、県の共同入札を活用する点についての質疑に対して、守山市が単独で調達をした事例を元に算出すると市単独の入札をした場合は全部で3千万円ほど金額が上がってしまい、その他の十分な比較をしていないものの、結果として共同入札を行うことにし、既に7月31日には落札の見込みとなっているとの答弁でした。市単独の歳出を減らしたいだけで地方の景気対策にはなっていないのではないかと質疑に対して、そのとおりだと答弁がありました。

議案第71号について、高齢者のフレイル予防にかかる新規事業はどういったものかとの質疑に対して、コロナ禍で通うことができない対象者に自宅でできる活動を促したり、パンフレットの配布をするなど、既存事業の拡充の意味合いが強いとの答弁がありました。

その後、討論はなく採決を行いました。

その結果、議案第70号令和2年度湖南省市一般会計補正予算（第6号）および議案第71号令和2年度湖南省市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、出席委員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。